

利根町教育委員会定例会会議録

令和2年11月25日 午後3時30分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

指 導 室 長	池 田 恭 君
生涯学習課長	久保田 政美 君
学校教育課長補佐	宮 本 正 裕 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課係長	坂 本 美 奈 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和2年11月25日（水曜日）

午後3時30分開会

日程第 1 議案第 43 号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第10号）教育関係予算
の意見の申出について

議案第 44 号 財産の取得に係る意見の申出について

日程第 2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第 43 号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第10号）教育関係予算
の意見の申出について

議案第 44 号 財産の取得に係る意見の申出について

日程第 2 その他

午後 3 時 30 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださいましてありがとうございます。

ただいまより令和 2 年 11 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日、ご審議いただく議案は、議案 2 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 43 号 令和 2 年度利根町一般会計補正予算（第 10 号）教育関係予算の意見の申出につきましては、令和 2 年第 4 回の議会定例会で審査を予定している案件であり、また、第 44 号 財産の取得に係る意見の申出につきましては、令和 2 年第 5 回の議会臨時会で審査を予定している案件なので、町の公正円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいま御承認いただきましたので、議案第 43 号及び議案第 44 号を非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、議案第 43 号 令和 2 年度利根町一般会計補正予算（第 10 号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 43 号 令和 2 年度利根町一般会計補正予算（第 10 号）教育関係予算の意見の申出については原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 44 号 財産の取得に係る意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 44 号 財産の取得に係る意見の申出については原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 2、その他、そのほか何かございますでしょうか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 例年 9 月の決算時期に合わせ、教育委員会事務の点

検評価報告書を議会に提出していますが、今年度からにつきましては、町全体としまして行政評価システムというのを導入しまして、教育委員会だけではなくて、町のすべての事務について行政評価を行うということで、12月1日（火）に第1回の点検評価員の会議を開きまして、内容の説明をさせていただきたいと思っております。

行政評価システムの抜粋ということで、教育委員会分だけになっております。この中で、11ページをご覧くださいますと、ピンク色の紙がありまして、利根町総合振興計画の施策名「安全・安心で豊かな教育環境づくり」の主な取り組みが①、②、③ということで記載されております。この中で色が塗ってある部分がございます。これを1ページめくっていただきますと、13ページ、「①学校施設の計画的な修繕、改善、改修の推進」ということで、「構成事業」というところがあると思えますけれども、その中の評価で、「拡大」だったり、「現状維持」、「改善」という評価をしております。この自己評価の中で、「現状維持」を除く事業について、今回、点検評価員の方へ説明をさせていただきまして、いろいろとご意見をいただきたいと思いますと思っております。

点検評価員の方から、いろいろなご意見をいただきまして、最後のページに「点検評価員の意見について」ということで、主なご意見の中で、肯定的なご意見に白丸を、改善を望むようなご意見については黒丸にさせていただきまして、12月の教育委員会でご報告をさせていただきたいと思えます。その後、議長と町長にこの点検評価報告書を提出させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

説明のほうは、簡単ですが以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 点検評価について何かございますか。

外部の有識者2名による評価あるいは提言をいただくということになったと。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） そのほかございますか。

○委員（佐藤忠信君） 今日、この後、午後7時から小学校統合準備委員会があると思えますが、前回出席して気になったのが、各部会の人数のバランスがちょっと悪いのではないかなという気がしました。

前回は部会長を決めるといったところで落ち着いたと思うのですが、PTA部会で欠席の方もいたりして4人で決めざるを得なくて、石井委員ともちょっと話をしたのですが、この部会員の中に、当然、各校兼務で教頭先生とかが入っているのですが、事実上、同時進行だと皆さん集まって話し合えない。それから教頭先生は、もう一つの部会の部会長だったりもするので、全くPTA部会に来られないのではないかとということで、何かうまく時間をずらすなり工夫をして、決められないのかなとちょっと思いました。

○教育長（海老澤 勤君） 以前、佐藤委員からご指摘いただいて、最終決定はやはりPTA会長ということで、単Pの会長さんは兼務で部会を二つかけ持ちするという形になったかと思えます。今日、初めて専門部会の三つが開かれるわけですがけれども、もし不都合が出

た、出そうだという場合には、学校運営部会と PTA 部会、合同で開催をしてみるとか、そうすると教頭も教務主任も PTA の単 P の中では役員の仕事が多分あると思いますので、PTA の仕事についての意見も言える、あるいは PTA のほうは学校側からの意見も入れることができると思います。総務部会に入られている会長さんも、そのときは、別の部会に出ただけで、それぞれ三つの部会の進行具合によって判断をしていこうかなど、小学校統合担当の 2 人と話し合っているというところですよ。ちょっと様子を見て、あるいは話し合うその項目によってやはり PTA の会長さんに出てもらわないと決まらないだろうという事案も出てくると思いますので検討してみたいと思います。

○委員（佐藤忠信君） 10 年前は、結局、総務部会は全員で、それが終わった後、PTA と学校に分かれてそれぞれの先生方、PTA 会長、副会長が集まって話し合いをしていたので。

○教育長（海老澤 勤君） 私も記憶していますが、その前年に中学校、利根中学校、新館中学校は部会をもって進めていたのですが、なかなか効率的な話し合いが進まないということで会長さんが、佐藤委員がおっしゃっていたように総務部会を終えてみ 2 校に分かれて話し合いを持ったというのが経緯として承知しています。そういった方法の準備委員会の動きを見て、不都合があるときには直していきたいと思います。

○委員（佐藤忠信君） 今回の部会が終わったら、そのときの様子を再度発表するのですか。

○教育長（海老澤 勤君） そうですね、この間の資料にもあったように、まず、全体会を、その後、部会を 1 時間弱、さらに時間をとって全体会での部会発表での確認ということですよ。教育委員さんの出席については考えておりませんので、前回ご紹介ということでも出席をいただきましたが、定期的、継続的な報告はさまざまな形でさせていただきたいと思います。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和 2 年 11 月の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 4 時 10 分閉会